

九州運輸局物流効率化政策推進本部の設置及び取組内容

九州運輸局物流効率化政策推進本部

■設置趣旨

・平成28年10月から「改正物流総合効率化法」が施行され、輸送の合理化等を支援する仕組みが構築されたことから、これらを積極的に活用して、モーダルシフトを円滑、効果的に進めるため「九州運輸局物流効率化推進本部」を設置する。

■構成メンバー

- ・局長、局次長
- ・交通政策部長、鉄道部長、自動車交通部長、海事振興部長

※推進本部の下に、実行組織として各部課長クラスによる政策推進チーム(WG)を設置する。

■取組内容

- ・九州運輸局の各部相互間における情報交換及び共有を図るとともに、運輸関係団体、自治体、荷主等との連携を図る。
- ・業界団体との会合等を機会とした制度の周知やヒアリングを実施するとともに、活用促進に向けた取組み(体験型見学会や説明会、意見交換会、企業訪問等)を実施し、案件形成を行う。
- ・必要に応じて、フェリー、RORO船の発着地を管轄する運輸局(関東、中部、近畿等)との連携を図りつつ、物流業界団体、事業者の意向を踏まえた新たな取組みの具体化支援を行う。



九州運輸局政策推進本部会議を開催

案件形成に向けた主な取組事例

鉄道コンテナ施設見学会の開催

モーダルシフトの受け皿の一つである鉄道貨物輸送に対する理解を深めるとともに、幹線輸送における輸送モードの転換を促す体験型イベントとして開催。

平成29年度:JR貨物と連携し、九州各地の貨物ターミナル駅で年4回程度実施



物流に関する意見交換会の開催

荷主企業や物流事業者(トラック、鉄道、海上)と、国、自治体が一堂に会し、顕在化している物流の課題の共有や、輸送の効率化、利用促進に向けた連携を促す機会として開催。

平成29年度:農産物の拠点である宮崎県、鹿児島県において実施



支援制度の周知及び活用に向けた働きかけ

・物流業界団体の会合や地方自治体等が主催する航路利用の促進やポートセールス等に関する会合の機会を利用した支援内容の周知、意見交換、個別企業訪問等を実施。

平成29年度:各種の機会を捉えて適切に実施



トラック長時間運転抑制へ

全国のトラック運送業界では運転手の長時間労働が課題だ。本県は一大消費地の関東や関西と距離が離れていることもあり、1運行当たりの平均拘束時間は全国で2番目に長い。そんな中、諫早市の北尾運送(藤崎好勝社長)は輸送手段に鉄道や海運を最大限活用する「モーダルシフト」に活路を見いだし、労働環境改善を図っている。

諫早の北尾運送



2015年に運転手の労働環境改善などを目指し発足した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善県地方協議会」の調査によると、県内の運転手の1運行当たり平均拘束時間は14時間1分で、鹿児島県の14時間20分に次ぎ全国2位の長さ。魅力ある農水産品や食品などの県産品を市場に届ける物流の役割は大きい。その効率化や運転手の労働環境改善は喫緊の課題となっている。

北尾運送の取り組みは、まず県内で農産物や食品などを集荷し、コンテナに収納して福岡貨物ターミナル(福岡市)まで輸送。鉄道で関東や関西

の貨物ターミナルに運び、提携先の運送会社が着荷主に届ける。同社によると、トラックだけで関東に運ぶ場合、往復約5日間かかっていたが、福岡までの往復で済むため運転手の拘束時間を減らすことができるという。

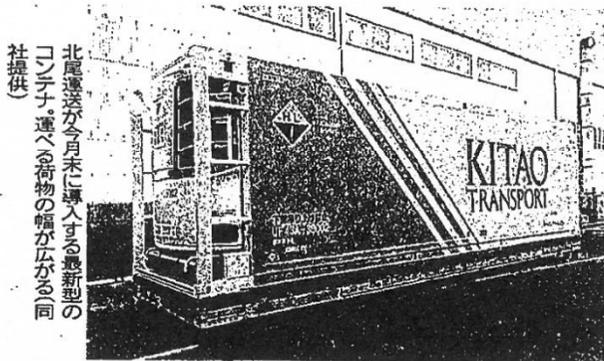
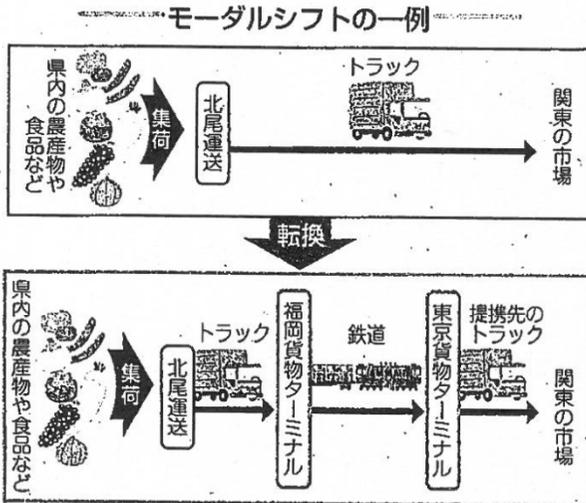
生産性の向上につながる利点もある。同社には運転手54人が在籍しているが、トラックだけの輸送では運転手が不足する状況が生まれ、受注できない仕事量も制限されていた。拘束時間の短縮は運転手確保に余裕ができ受注拡大にもつながる。コストも高速代や燃料代、人件費が低下するため、提携先への支払いなどを差し引

いても若干減少する見通し。若年層の運転手の数が少なく先細りが懸念される中、藤崎社長は「会社の生き残りにもつながる」と期待を寄せる。モーダルシフトは陸上輸送から鉄道やフェリーなどに切り替えることで二酸化炭素(CO₂)の排出量も抑えられるため、環境省なども補助制度「物流活動におけるCO₂削減対策促進事業」で転換を推進している。

北尾運送も同事業を活用し、今月末に冷蔵・冷凍機能付きのコンテナ2台を導入。さまざまな機器をインターネットにつなぐ技術「モノのインターネット(IoT)」を駆使し、移動中のコンテナ内の温度管理や調整も本社でできる最新型で、これまで輸送できなかった温度管理が必要な荷物も輸送可能となる。3年で20台投入する予定だ。

鉄道活用で効率化

運転手確保に期待も



北尾運送が今月末に導入する最新型のコンテナ運べる荷物の幅が広がる同社提供

現行の物流フロー

効率化計画の概略図

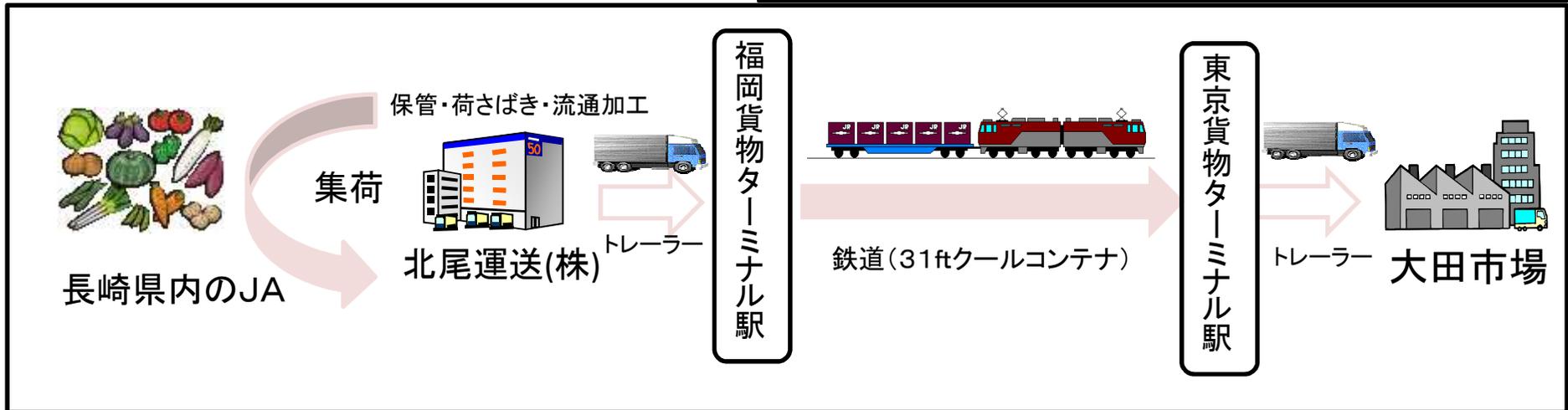


効果

- 現行では、年間2,266.45t CO2であったものが、計画では609.51t CO2となりました。
削減量:1,656.94t CO2 削減率73.10%
- 現行では、20,155時間であった運転時間が、計画では372時間となりました。
省力化された時間:19,783時間 省力化率98.2%
- 現行では、年間13,100千トンキロであったトラックの輸送量が、計画では、1,957千トンキロとなりました。
転換量:11,143千トンキロ 転換率85.06%

総合効率化

計画する物流フロー



物流の効率化に向けた施策及び支援制度

平成29年3月
九州運輸局物流効率化政策推進本部



九州運輸局

運輸と観光で九州の元気を創ります



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

物流総合効率化法の改正概要



人口減少が見込まれ労働力不足が顕在化しつつある中、我が国産業の持続的成長と豊かな国民生活を支えていくことが、物流に強く求められている。

多様な関係者の連携により物流ネットワーク全体の省力化・効率化をさらに進める枠組みが必要

主務大臣による基本方針策定と「総合効率化計画」の認定

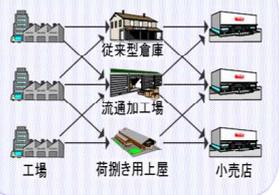
支援措置

総合効率化計画の作成(事業者)

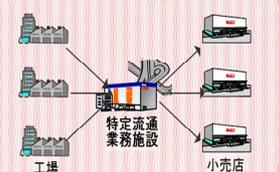
改正前

大規模で高機能な倉庫が必須

非効率的な物流



効率的な物流



対象を拡充・再編

改正内容

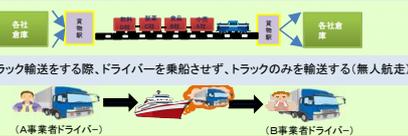
二以上の者の連携を前提に、輸送の効率化や共同化、輸送と保管の連携など、様々な取組みを対象にできるよう、枠組みを柔軟化

【例えば】

モーダルシフト

大量輸送が可能で環境負荷の少ない鉄道・船舶も活用した輸送

異業種の複数荷主が連携して必要な貨物量を確保し、貨物列車を運行



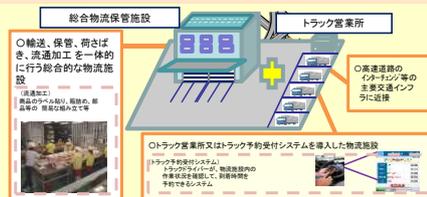
地域内配送共同化

他社との混載や運行頻度の改善等、各社それぞれで行っていた輸送の共同化により、過疎地域内のムダのない配送を実現



輸送機能と保管機能の連携

総合物流保管施設にトラック営業所併設、予約システム導入等の輸送円滑化措置を講じ、待機時間のないトラック輸送を実現



- H28予算案
【一般会計：(38百万円)】
○モーダルシフト等推進事業
・計画策定経費補助
・モータリシフト等運行経費補助
【エネルギー対策特別会計(37億円)】
○物流分野におけるCO2削減対策促進事業
・シャーシ・コンテナ、共同輸送用車両等の購入補助
- 税制上の特別
※税制大綱において、物流総合効率化法の改正を前提に次の措置を講じることとされている。
① 輸送連携型倉庫の建物整備
(所得：法人税 5年間 割増償却10%)
(固定資産・都市計画税 5年間 倉庫：1/2 付属設備：3/4)
② 旅客鉄道による貨物輸送
貨物用車両、貨物搬送装置
(固定資産税 5年間 2/3 等)
- 立地規制に関する配慮
・市街地調整区域の開発許可の配慮等
- 中小企業者に対する支援
・中小企業信用保証協会による債務保証の上限の引き上げ等
- 食品生産業者等に対する支援
・食品流通構造改善促進機構による債務保証等
- 事業開始における手続簡素化
・新規路線での貨物鉄道の運行、カーフェリーの航路新設の許可みなし
・自社貨物に加えて、他社の貨物の輸送も請け負う場合のトラック事業の許可みなし
・過疎地等の地域内配送の共同化のための軽トラック事業の届出みなし
・自家用倉庫を輸送連携型倉庫に改修して他業者に供用する際の倉庫業の登録みなし

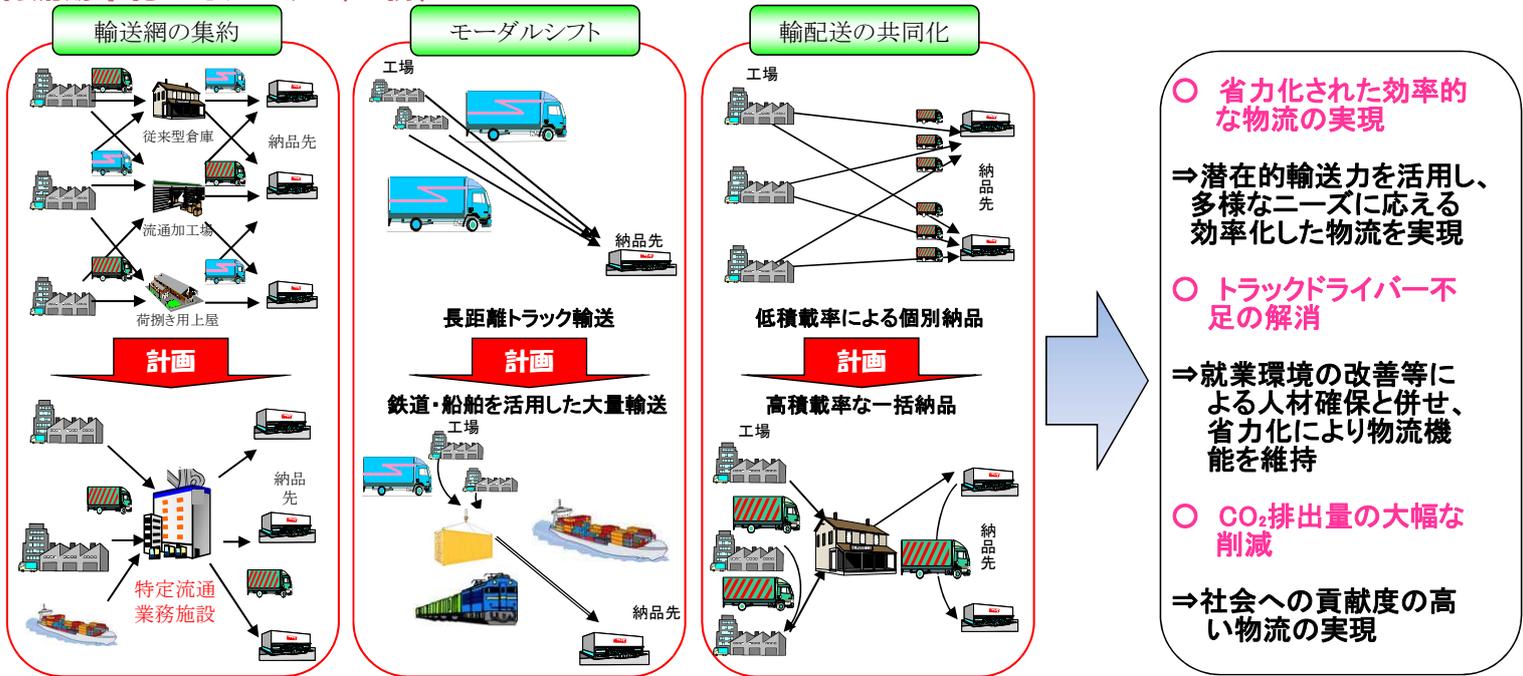
物流総合効率化法

◆「物流総合効率化法」とは

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」(以下、物流総合効率化法)は、流通業務(輸送、保管、荷さばき及び流通加工)を一体的に実施するとともに、輸送網の集約、モーダルシフト、輸配送の共同化等の輸送の合理化により流通業務を効率化し、物資の流通に伴う環境負荷の低減及び流通業務の省力化を図る事業に対して、その計画の認定、関連支援措置等を定めた法律です。

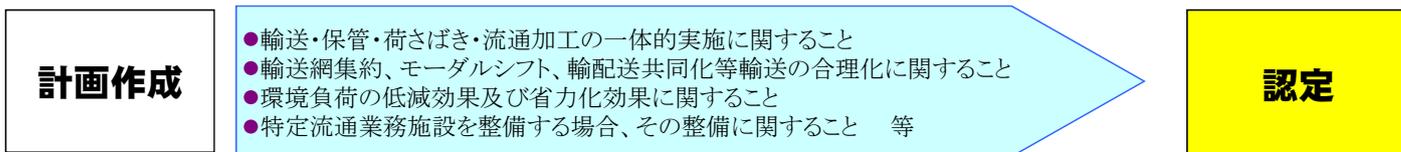
○ 物流分野の労働力不足への対応を強力に推進し、流通業務の省力化を図るため、2以上の者の連携を前提に、多様な取り組みへと対象を拡大。

◆物流効率化のイメージ(一例)



物流総合効率化法

◆法律の仕組みについて



認定のメリット

物流事業の総合的実施の促進	特定流通業務施設の整備促進	輸送の合理化の促進	中小企業者等による物流効率化の促進
<ul style="list-style-type: none"> ●事業許可の一括取得 貨物利用運送事業・貨物自動車運送事業・倉庫業等の許可・登録等のみなし ※ただし、許可等の審査に必要な書類は、総合効率化計画の認定申請と同時に提出する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●税制特例 法人税・固定資産税等の特例(特定流通業務施設である営業倉庫) ●立地規制に関する配慮 市街化調整区域等における施設整備のための開発許可についての配慮 ※なお、各地方自治体の担当部局との十分な事前調整が大切です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●運行経費等の支援 モーダルシフト等推進事業補助金による、モーダルシフト、輸配送共同化に対する運行経費の一部補助 	<ul style="list-style-type: none"> ●資金面等の支援 中小企業信用保険の保険限度額の拡充 等

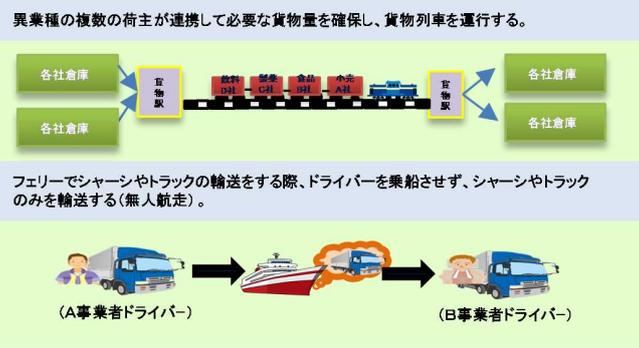
モーダルシフト等の推進（平成29年度予算決定概要）

改正物流総合効率化法の枠組みの下、物流事業者と荷主等との連携により、モーダルシフトを計画的に推進するため、モーダルシフト等に係る計画策定・運行経費補助金、設備導入経費を確保

計画策定経費及び運行経費補助 ＜平成29年度予算額：40百万円の内数＞

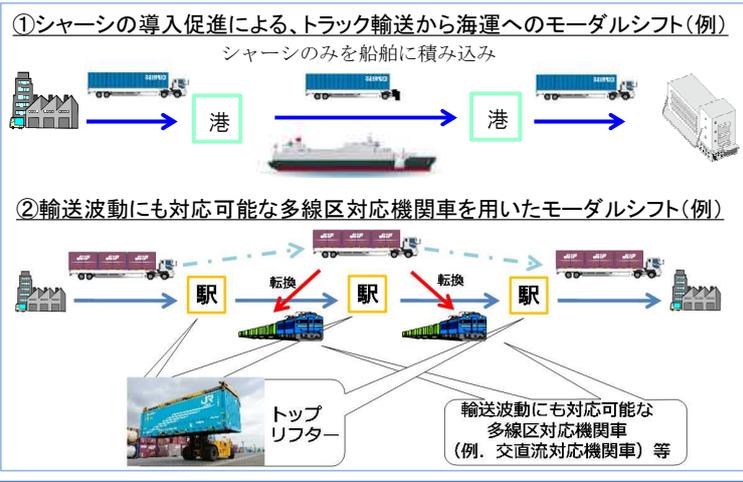
- 物流事業者、荷主企業等、物流に係る多様で広範な関係者によって構成される協議会の立ち上げ及び物流の効率化・低炭素化に向けた事業に係る計画の策定を支援するため、事業計画の策定経費の一部を補助
- 改正物流総合効率化法に基づき認定を受けた事業計画によるモーダルシフトに係る運行経費の一部を補助

モーダルシフトの取組例



設備導入経費補助(環境省連携事業) ＜平成29年度予算額：3,700百万円の内数＞

- 中長距離輸送に関して、物流事業者等が連携して実施するモーダルシフト(トラック輸送から鉄道・海上輸送への転換)を促進するため、設備導入経費の一部について補助
- 【補助対象】 設備導入経費
(トラクターヘッド、シャーシ、大型荷役機器等)
- 【補助率】 1/2



モーダルシフト等推進事業（平成29年度予算決定概要）

改正物流総合効率化法の枠組みの下、物流事業者と荷主等との連携により、モーダルシフトを計画的に推進するため、物流分野におけるCO₂削減対策促進事業に鮮度保持コンテナ等の導入補助を新設

設備導入経費補助(環境省連携事業) ＜平成29年度予算額：3,700百万円の内数＞

- 鉄道貨物輸送について、輸送能力や輸送効率をさらに向上させることは、モーダルシフトの推進に効果的であるため、貨物鉄道事業者による新型貨車等の導入経費の一部について補助
- 【補助対象】 設備導入経費
(新型コンテナ貨車)
- 【補助率】 1/4

【新型コンテナ貨車】



従来の貨車に比べて、以下の利点がある。

- ・高速走行が可能
- ・床面が低く、背高コンテナの積載も可能

設備導入経費補助(環境省連携事業) ＜平成29年度予算額：3,700百万円の内数＞

- 農林水産物・食品等の低温物流(コールドチェーン)において、最新の鮮度保持輸送技術等を活用した高品質な冷蔵・冷凍コンテナの普及により積載率の向上や海上・鉄道へのモーダルシフトを促進するため、設備導入経費の一部について補助
- 【補助対象】 設備導入経費
(海上・鉄道等の各貨物輸送用保冷コンテナ)
- 【補助率】 通常の保冷コンテナとの差額の2/3

